

ウ 子会社株式及び関連会社株式

- ・子会社株式—その会社の過半数の株式を所有しているなど、事実上、支配している会社の株式。
- ・関連会社株式—その会社の 20%以上の株式を保有しているなど、意思決定に重要な影響を与えることができる会社の株式。

子会社株式も関連会社株式も売買することは想定されないので、取得原価を帳簿価額とし、決算時にも時価評価はしない。

- ・当社は A 会社の株式 300 株を@100 円で取得し、代金は現金で支払った。なお、この取得により当社は A 会社の株式の半数以上を所有することとなった。

(144 回 1 問改)取引先の発行済株式の 10%を取得価額 ¥ 4,000,000 でその他有価証券として所有していたが、追加で 50%を取得し取引先に対する支配を獲得することになり、代金¥ 25,000,000 を普通預金から支払った。

エ その他の有価証券

売買目的でもなく、満期保有目的でもなく、子会社株式、関連会社株式でもない有価証券をその他有価証券として分類する。(例:長期にわたる取引関係を維持するために取得した株式、配当を得ることを目的とした(=長期利殖目的の)株式 など)

・当社は得意先である A 社と長期にわたる取引関係を維持するために、同社の株式 100 株を @30 円で購入して、引き取り費用 50 円とともに現金で支払った。

・決算にあたり、A 社株式の時価は一株当たり@33 円であった。全部純資産直入法で処理する。

・翌期首の再振替仕訳を行う。

【解答】

ウ 子会社株式及び関連会社株式

・当社は A 会社の株式 300 株を@100 円で取得し、代金は現金で支払った。なお、この取得により当社は A 会社の株式の半数以上を所有することとなった。

子会社株式 30,000 / 現金 30,000

(144 回 1 問改)取引先の発行済株式の 10%を取得価額 ¥ 4,000,000 でその他有価証券として所有していたが、追加で 50%を取得し取引先に対する支配を獲得することになり、代金¥ 25,000,000 を普通預金から支払った。

子会社株式 29,000,000 / 現金 25,000,000

その他有価証券 4,000,000

エ その他の有価証券

・当社は得意先である A 社と長期にわたる取引関係を維持するために、同社の株式 100 株を@30 円で購入して、引き取り費用 50 円とともに現金で支払った。

その他有価証券 3,050 / 現金 3,050

・決算にあたり、A 社株式の時価は一株当たり@33 円であった。全部純資産直入法で処理する。

その他有価証券 250 / その他有価証券評価差額金 250

・翌期首の再振替仕訳を行う。

その他有価証券評価差額金 250 / その他有価証券 250

※以上は税効果会計を考えない場合の解答です。